

第2回 高知・香川両県知事会議 議事録

開催日時： 平成28年4月26日（火曜日） 14時00分～15時00分
（記者会見 15時00分～15時20分）

開催場所：サンピアシリーズ「マリンホール」

出席者：香川県知事 浜田 恵造
高知県知事 尾崎 正直

（1）開会

（司会（梶高知県総務部長））

ただいまから、第2回高知・香川両県知事会議を開会いたします。本日、進行役を務めさせていただきます高知県総務部長の梶でございます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、開催県の尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（2）両県知事あいさつ

（尾崎知事）

本日は、この第2回高知・香川両県知事会議にあたりまして、香川県浜田知事様はじめ香川の皆様方ようこそ高知までおいでいただきまして、どうもありがとうございます。また、先ほどは種崎の津波避難タワーはじめ、私どもの防災関係の取り組みにつきましてご覧いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年、浜田知事からお声がけを賜りまして、高知と香川の間の両県知事会議をスタートさせていただきました。前回の会議におきまして、両県においてさまざまな合意事項を踏まえ、そしてそれが四国知事会にも反映されていくという形で、両県のみならず四国4県としての協力関係に大変つながってきたわけでありまして、本当に素晴らしい機会をいただきましことに本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。

第2回のこの会議を開催させていただくということで、今後も、ぜひ継続的に続けさせていただければと思う次第でございます。またよろしくお願いいたします。

本日、この両県として掲げます課題について、災害対策、観光振興、そして少子化対策、子どもの貧困対策などについて意見交換をさせていただくわけでありますけれども、両県としての課題でありますとともに、これは四国4県共通の課題、そしてものによっては、全国知事会として提言をしていくべき課題ということにもなっていくのだろうと思う次第でございます。

短い時間ではございますが、ぜひ濃密な形で議論させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、ようこそおいでいただきまして誠にありがとうございます。

（浜田知事）

ありがとうございます。

（司会）

続きまして、浜田知事からご挨拶をお願いします。

(浜田知事)

尾崎知事、どうもありがとうございました。昨年、香川県の琴平町で第1回のこの高知・香川両県知事会を始めましたけど、今回この高知県で開催されること、大変ありがたく、うれしく思っております。

尾崎知事はじめ、高知県の皆様には開催にあたりまして、格別のご配慮をいただき本当にありがとうございます。

私は香川県の西の端の方にある観音寺市というところで育ちました。八十八カ所の札所のあるところでもあります。そこからここ高知は山一つで阿波池田、その先またすぐもう高知になるということで、昔からよくオートバイなんかで来たことがあります。また、高知県には浜田という名前の方も多いと伺っております。尾崎知事とは、かつて一緒に仕事を、ほんとに24時間一緒にしまして、奥さんの顔を見るよりも尾崎知事の顔を見ている時間の方が長いような日々を過ごした間柄ではありますが、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

また、会議に先立ちまして、高知市内の種崎公園の津波避難タワーを高知市長はじめ高知市の皆様にご案内いただきました。熊本の地震、改めまして亡くなられました方にお悔やみ申し上げますとともに、被災者の方にお見舞い申し上げたいと思います。今回の地震、またいわゆる南海トラフの津波、大津波を起こすような地震とはタイプは違いますけれども、発災直後の避難所の問題、物資の問題、いろいろと考えさせられるところが多いわけでご覧しまして、この後もいろいろ議題の関係でもございますけれども、こうしたことにも四国4県、また香川県と高知県一緒になって取り組んでいく必要があると思っております。

いずれにしても、この4県共通の課題、いわゆる国の広域の事業計画が策定され、その中で四国の新幹線整備も課題とされておりますけれども、こうした課題に取り組んでいく。また四国八十八カ所遍路道の世界遺産登録、これに向けても4県また高知県と香川が一緒に取り組んでいくべき課題だと思っております。もちろん、この後の議題に出てまいります広域観光、こういった面でも協力してまいりたい。そういう共通の課題について、率直に意見交換させていただき、今後とも連携・協力を密にしながら両県の一層の発展につなげたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、これより意見交換に入らせていただきます。

なお、本日の日程といたしましては、15時頃まで意見交換をさせていただき、その後共同記者会見の時間を設ける予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以降は尾崎知事の進行により意見交換をお願いいたします。

(3) 意見交換

【災害対策・基盤整備】

1 南海トラフ地震対策について

(尾崎知事)

それでは、私が進行させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、第1の議題といたしまして、「災害対策・基盤整備」、まず「南海トラフ地震対策」について意見交換をさせていただきたいと思ひます。

まず、私から発言をさせていただきます。

まずもって、本県について論じます前に、このたびの熊本地震におきまして、本当に多くの皆様が

亡くなられ、そして被災をされました。亡くなられました皆様方に対しまして、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

私ども高知といたしましても、この被災地の支援に全力を挙げますとともに、さまざまな教訓を学ばせていただいて、今後の南海トラフ地震対策に活かさせていただきたいと、そのように考えておるところです。

これまで、南海トラフ地震対策を進めていくにあたって、本県といたしまして、いわゆる命を守る対策、発災直後の対策、そして命をつなぐ対策、応急期の対策、そして生活を立ち上げる対策、復旧・復興期の対策、それぞれにつきまして全力で取り組みを進めてまいりました。今日もご覧いただきましたように、津波対策については、津波避難タワー、さらには避難路・避難場所、こういうものを例えば、避難タワーについては115基、避難路・避難場所については1,445カ所を計画し、現在主に9割ぐらいが完成をし、だんだんとソフト対策、避難訓練対策などに重点を移してきているところであります。

しかしながら、揺れの対策はどうかと言いますと、まだまだ耐震化率は77%程度でありまして、やらなければならないことは多い状況にありますし、さらにいえば、応急期の対策も視野に入れたときに、多くの皆様が安心して暮らせる避難所、こういうものの整備というのは十分なのか。とてもではないですけど、まだまだやるべきことは膨大にある状況にございます。

そういう中におきまして、私どもといたしましてさまざまに取り組んでいくことによって、例えば、南海トラフ地震L2タイプで発生をしましたときは、当初想定死者数が4万2,000人ぐらいでありましたものが1万4,000人ぐらいにまで減らせてきている。そういうことはあります。しかしながら、繰り返しになりますけれども、まだ1万4,000人もの想定死者数があり、そして、先ほど申し上げたような死者をとりあえず防いでも、その後の応急期の対策等々大きな課題が残っているという状況です。何と言いましても耐震化ということ。これについては、さらに加速もしていかなければならない状況にあります。

残念ながらこうした状況にもかかわらず、非常に懸念をしておりますのは、防災・減災に向けてのさまざまな財源がだんだん国の方で絞られてきているということでありまして、このことを非常に懸念いたしています。平成27年度末でもって全国防災事業が終了いたしました。そして、平成28年度末をもって緊急防災・減災事業債というものも期限切れになろうとしているところであります。平成27年度から平成29年度にかけて、合わせて約1兆円相当の財源がなくなっていくということになるわけでありまして、これによって全国的な防災対策、減災対策というのが急減速してしまうことになりはしないか、と大変懸念いたしております。

東日本大震災から5年経って、被災地の復旧・復興に全力を挙げていかなければなりません。それも極めて大事なことであります。高知にとってみれば、この5年経ったということは、すなわち南海トラフ地震が5年近づいてきたということを意味しているのでありまして、むしろ我々としては対策をさらに加速をしていきたいと、そういう気持ちであります。国に対しまして、この全国的な防災・減災のための取り組みを停滞させることなく、さらなる充実を図るためにも関連予算の確保、財政支援措置の充実等について、四国を挙げて、四国知事会として緊急提言をしていく必要があるのではないかと考えておりまして、ぜひ浜田知事のご賛同を賜って、まず高知からだとして声を上げさせていただければと思います。

また、これは今までの間も大変お世話になってきているところでございますけれども、南海トラフ地震対策、こちらを講じていく中において、やはり広域連携が不可欠と思われる点が多々ございます。発災直後の混乱した状況において、応急活動を迅速に進めていくための拠点整備などについて、独自でも取り組みは進めていますけれども、しかしながら本県だけでは対応できない部分というのがやはり、準備をすればするほど明らかになってまいります。災害の廃棄物の処理などにしてもそうなので

ありまして、さまざまな点について両県で広域的な連携をさせていただければと考えております。

また、この点は四国4県としても重要なポイントだと考えております。ぜひ連携・協調して取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

(浜田知事)

ありがとうございます。まず、南海トラフ地震対策関連予算の確保、これはもう本県としても全く同じ思いであります。香川県も、実は南海トラフ地震のいわゆる重点受援県、被害を受ける県の一つでありまして、震度7の揺れも想定されております。また津波被害はもちろん、これは高知県とは比べものにはなりませんけれども、それでも瀬戸内海側でも2メートル、3メートルの津波が予測されているところでありまして。こうしたところで被害想定をいろいろ公表してきまして、それらを踏まえて昨年には短期集中的に実施する計画としてのアクションプラン、香川県南海トラフ地震津波対策行動計画を策定しております。さらに、それに沿って具体的な海岸堤防、河川堤防等を計画的に改修していく。現在の多くの県、地方ですけれども、海岸堤防、河川堤防というのは今後の地震L1のときにも基本的には決壊してしまう、崩落してしまうという前提を、これは国共通で使っているわけですけれども、それを前提とした浸水予想等を見ると、やはりこの被害というものはもう大変なものになる恐れがあるというところは、基本的には共通でありますけれども、この対策には香川県においても多額の事業費が見込まれるわけでありまして、関連予算の確保、また今、尾崎知事のおっしゃったさまざまな財政支援措置の延長、拡充等について、四国知事会において提言することを大いに賛同する次第であります。

また、広域連携につきましても、今も申し上げましたように、香川県が受援県である一方で、大規模地震・津波災害応急対策対応処方針、政府において南海トラフの際の四国の現地対策本部設置場所が高松合同庁舎とされておりまして、本県、善通寺の14旅団等も含めて四国の防災拠点としての機能を果たすことが期待されているわけでありまして。

また、国土強靱化地域計画の中でもこういったことが必要とされておりますけれども、本県としては、基本的に自分の足下を固めて県内の被害を最小限に抑えつつ、さらに四国の防災拠点として広域連携して、その支援のためのバックアップ拠点として機能するように努めていきたいと。そういったことで4県共通で連携・協調に取り組んでいくことが必要だと思っておりますので、今の尾崎知事の提言に沿って、これからも進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

(尾崎知事)

ありがとうございました。ぜひ、この財源問題については、大変危機感を持っておりまして、4県で共同してできれば全国知事会ベースでもいろいろ働きかけができていきますように、そちらの全国的な提言にもつなげていきますように、協力して取り組ませていただければと思います。よろしく願い申し上げます。

(浜田知事)

よろしく願いします。

2 四国地方の高速ネットワークの整備促進について

(尾崎知事)

それでは次に、「四国地方の高速ネットワークの整備促進」について意見交換をさせていただきたいと思っております。この点につきましては、まず浜田知事から願いをいたします。

(浜田知事)

ありがとうございます。これは先ほどの防災対策とも実は関連してくるわけですが、まさに命の道というべき高速交通ネットワーク、特に高速道路の関係ですね。四国8の字ネットワークの整備が進んでいるんですけれども、それによって観光振興による交流人口の拡大、地域の活性化、物流の効率化、そして南海トラフ地震などの災害時における救助、物資輸送、こういうために不可欠なものであるわけでありまして、逆に未整備地域においては、都市から離れていると、時間的な遠隔性、またそういったことのゆえに豊かな自然、多様な地域資源が活かされていない。そういったことが産業の不振、過疎化の進行など、いわば悪循環に陥ってしまっているところがあります。

また、せっかく開通しても暫定2車線の区間がまだ残っておりますので、こういった区間、対面交通による重大事故、さらには交通集中期における大渋滞等々、その機能が十分に活かしきれていないものがあります。

こういったことから、四国地方の四国全体の活性化に必要不可欠、かつ緊急時に、先ほど申し上げた命の道となる四国8の字ネットワークにつきましても、まずはミッシングリンクの解消、そして同時に暫定2車線区間の4車線化を含め、1日も早く整備を図っていく必要があると思います。この高速交通ネットワークの効果の発揮、実現に向けて、四国4県引き続き連携して、この点については全国で高速道路関係は尾崎知事が先頭に立って取り組んでいただいておりますけれども、四国の8の字ネットワークにつきましても、尾崎知事先頭に我々も一緒になって整備の促進について働きかけを行ってきたいということで、高知県では東南部・西南部のミッシングリンクの解消、また香川県でいえば高松道東側の4車線化の早期完成、こういったことをぜひ促進してまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(尾崎知事)

ご指摘のように、四国8の字ネットワークの整備促進というのは極めて重要な課題だと考えておりまして、先ほど浜田知事が言われましたことには全面的に賛成でございます。地域の産業振興、さらには災害対策の観点、両面から見ましてこの8の字ネットワークを早期に整備するということは大事だと考えております。この8の字ネットワークができますと、地域のさまざまな製品の地産外商が、よりパイプ太く展開していくことができるようになります。

私はよくこの例を申し上げるんですけれども、8の字ネットワークが完成をすれば、高知県の宿毛市、これは東京からの時間距離が最も遠いところと言われておりますが、この宿毛市から大阪が6時間圏域に入ってくる。そうなりますと、朝捕れの魚介類などを大阪の市場を対象にして売り込みができるようになってくる。そういう時代もにらんで、例えば現在、宿毛市におきましても養殖業振興などの取り組みを進めてきているわけでありまして、今後、国際観光の振興ということなどもにらんで、全体としての取り組みを進めていくうえにおいて、この四国8の字ネットワークの整備促進というのは大きな効果をもたらすものと考えております。

ぜひ、この取り組みをさらに進めていかないといけません。災害対策という点からいけば、この四国8の字ネットワークがしっかりと整備促進されるということは、不可欠でありまして、四国8の字ネットワークの完成をもって、さまざまな形で応急期の支援を外部から受け入れることが可能になってくるというわけでありまして。

現在のところ、防災対策という観点からまだまだミッシングリンクもあり、そしてまた渋滞が懸念される暫定2車線区間もあるということでございます。ぜひ、高松自動車道の4車線化の早期の完成と、そしてまた高知県の東南部及び西南部におけるミッシングリンクの早期解消ということについて、訴えを、声を大にして取り組んでいきたいと、そのように考えております。

四国4県でぜひ連携して取り組ませていただくということでありまして、また全国的にも、全国高速道路建設協議会の会長といたしまして、私もさらに高速道路整備に全力を挙げていきたいと思っております。ぜひご指導、お力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

3 四国の新幹線導入促進について

(尾崎知事)

それでは、次の「四国の新幹線導入促進」について、まず私の方から発言をさせていただきたいと思っております。

この新幹線でありますけれども、もうリニアも通っていかうかというこの時代において、もはや基礎的なインフラというふうにいふべき、そういう状況に来ているのだらうと思っております。函館まで新幹線が延びていく中において、日本の本土の中で、沖縄本島を除く4島の中で唯一新幹線が通っていないのは四国だけということになりました。このままいきますと、四国だけ取り残されてしまうのではないかということを懸念される所でございます。

他方で、この新幹線が既に整備されたところと、整備されていないこの四国と状況を比べましたときに、四国で新幹線を整備するということは、他の地域で整備することと比べほとんど遜色のない経済規模、人口分布状況にあるといえるのだらうと思っております。

いろいろ調べてみましても、例えば新幹線沿線人口を想定しましたときに、北陸新幹線の沿線人口は高崎から敦賀までで約310万人ということでありまして、そして北海道新幹線の沿線人口は、盛岡から札幌まで327万人ということでありまして、四国で仮に新幹線を通すとしたときに、岡山から高知、松山、徳島などを視野に入れていきましたとき、沿線人口は340万人ということになります。他の北陸・北海道の新幹線よりも沿線人口は多いわけでありまして。

さらには、その沿線の経済規模を比較しても、北陸地域、富山、石川、福井県の合計の県内総生産は11.9兆円、西九州の佐賀、長崎の県内総生産は7兆円、北海道の県内総生産は18.1兆円に対し、四国地域の県内総生産は13.5兆円。北陸3県よりも大きいわけでありまして。こういうことを考えましても、四国において新幹線を整備するということは北陸、北海道で整備したのであれば、当然同等規模以上のものとなる言えるのだらうと考えます。

そういうことであるので、この四国の新幹線の整備促進につきまして、今後4県でもって連携しての取り組みを進めていくということが非常に重要だらうと思っております。

本県といたしまして、県内の官民を挙げました期成同盟会を設立することといたしてございまして、また来月の19日には、四国4県等が連携したシンポジウムも本県で開催をさせていただきたいと考えております。今後、整備計画への格上げに向けて、これまで以上に4県や四経連の皆様たちと連携を深めまして、積極的に提言、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

先日、本県単独で国土交通省に政策提言を行ってまいりました。国土交通省の方は現行の整備新幹線のめどがつかないと、なかなか大変だという側面もあるという趣旨のお話もございましたし、また地元の機運の醸成、財源の確保、さらには関連の県をどう巻き込んでいくかが課題であるということも、我々としてまた現段階で自覚をしていかなければならない点かなと思っております。

ぜひとも、今後、国に対しまして私どもとして、厳しい財政状況の中、どのような形で財源を確保していくのか。そのためにも技術面などに裏付けられたコスト削減の手法なども、うまく研究していくということが有効だと考えております。国に研究会の立ち上げをしてもらって、4県も加わって現在の整備新幹線の建設と並行して、四国の新幹線の準備を進める手法を国に提言してはどうかと考えております。また、岡山県の理解も得ていく必要がございまして、また岡山県の皆様にもしっかりとお話をさせていただきたいと、今後考える次第でございまして。

ぜひ、本日の意見交換の成果をもって、6月に開催される四国知事会に臨みまして、4県の知事、これまで以上に連携をした取り組みを図らせていただきたいと考えておるところでございます。特にこの四国の新幹線導入につきましては、浜田知事が先頭に立って取り組みを進めてきていただいているわけでございますけれども、ぜひ、浜田知事、今後またご指導いただきながら取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

(浜田知事)

ありがとうございます。この新幹線の問題は、本日までご出席の報道も皆さん方から見ると、まだ四国の新幹線と言っても首をかしげてらっしゃる方もいるかもしれませんが、これは実はもう以前から四国4県で取り組んできておりまして、去年もいろんな活動をしております。その理由というのはいっぱいあるんですけども、それをやっているとしてすぐ1時間ぐらいかかかってしまいますが、例えば海外を見ましても、ドイツやフランス、ここはもともと標準軌のところですけども、日本の新幹線に匹敵する高速鉄道が縦横に今や走っています。よく言われますけども、ドイツ、フランスで人口20万人以上の都市で新幹線が通っていない都市というのは、それぞれ確か1つずつぐらいただったと思います。日本の場合は、この高知市、高松市、松山市、徳島市、いずれも県庁所在地、四国の4都市全部通っていませんし、そのほかにも通っていないところがある。

これはもう今や標準的な社会インフラだということで、これは先ほど尾崎知事もおっしゃったとおりであります。かつてのときのような新幹線で大騒ぎするということは、本当はもう時代が違っているんじゃないかという思いを強くしております。その中で、国内で北陸新幹線、金沢開業、また北海道新幹線、函館開業ということで四国だけが空白になっている。いずれ最後に順番が回ってくると思ってらっしゃる人も多いですが、そうじゃないと。

実はやはりこれは九州東回りとか、まだまだ整備されていない。九州西回りについては、今回の地震でようやく明日にもまた再開と言われてますけども、現在の九州新幹線だけじゃなくて、九州東回りとかいろいろと候補はいっぱいあるわけです。四国の新幹線と同じように基本計画止まりになっているところが。そこで手をこまねいていれば、悔いを千載に残すのではないかというのが私の言う問題意識でありまして、東海道新幹線以降、この半世紀にわたる新幹線の整備効果を見ると、地域経済の活性化、また観光振興を図るための本当に有効な手段であって、こういった中で、四国だけ本当に空白でいいのかということに危機感を持っているわけでありまして。

そういった意味で、来月19日開催の高知県でのシンポジウム、皆さんの理解を深めていただく絶好の機会と思っております。シンポジウムにおいて、こうした新幹線の必要性等を共有できるようになればと大いに期待しております。

また、いろいろな課題が現実にあるわけでありまして、先ほど尾崎知事がおっしゃったようなコストの削減手法など、いろいろと国も一緒になって取り組んでいただければ、そうした研究と一緒にやっていくということは非常に結構ではないかと思っております。ただ、この財源の問題になったときに、やはり地方負担というものについては、現在のスキームを、これはまたなぜ新幹線を進めるのかという議論の一つでもあるのですけども、公費負担は国3分の2、地方3分の1、かつその地方負担については、いわゆる交付税措置付きというのが、現在の整備新幹線の整備スキームであります。

これは裏返して言えば、それだけの国費、つまり国民共通の税金、つまりもっと言えば、四国の皆さん、住民の払っている税金も含めて、これまででは他の地域の新幹線に使われてきている。ちょっとあげつない言い方をすればそういうことになってしまうわけですけども、それだけまた交付税も使うということであれば、国の共通のインフラとなっている。それをこういうスキームでやっているわけでありまして、この地方負担、国の負担について、基本的には地方に過重な負担にならないように、そこは十分留意していかなければいけないとは思いますが、いろんな財源の工夫をしていくとい

うことによって、とにかく何十年もかかるような話を、もっと現実のものにして進めていくためにも、いろいろと研究をしていく。また対岸の、四国横断新幹線は岡山から高知までというのが、ご案内のように路線になっております。いかに岡山側にとってもメリットがあるか。あるいは広く言えば関西方面にとってのメリットは、理論的にもお話しできると思っておりますので、そういったところを理解していただく必要があろうかと思えます。

いずれにせよ、1日も早く国による調査研究の着手に向けて、4県知事、先頭に立って、みんな一緒になって4県一体で、四国一帯として内容を進化させながら、岡山あるいは関西圏も視野に入れた連携が広がるように、従来にも増して強く訴えていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

ありがとうございました。それでは、次の四国知事会におきましても、この点について、ぜひ密にお話をさせていただいて、他の2県の皆様のご賛同も得るようにさせていただきたいと思えます。

【産業・観光振興】

1 高松空港を活用した台湾、香港からの誘客拡大について

(尾崎知事)

それでは、次に「産業・観光振興」といたしまして、「高松空港を活用した台湾、香港からの誘客拡大」について、意見交換をさせていただきたいと思えます。

それでは、浜田知事お願ひいたします。

(浜田知事)

私の方からちょっといろいろと提言申し上げたいと思えます。今、台湾との間、日本各地結ばれておりまして、四国におきましては定期航空路線、チャイナエアラインが高松・台湾線として飛んでおります。25年3月に就航して、週に3日週4便、おかげさまで今年3月から週6便ということになっております。

こういった中で、日本・台湾の双方からの旅行促進、インバウンドもアウトバウンドも双方から見ても促進しようということで、毎年、日本・台湾交互に行われる日台観光サミットという行事がございます。これが今年台湾宜蘭で開かれますけれども、来年、平成29年におきましては、日台観光サミット in 四国ということで、サミットや会議については高松で、また新たな試みとして、鉄道・観光フォーラムというような形を愛媛で開催すると、こういったことが内定しておりますが、台湾から多くのお客さんが見えになって、そのエクスカージョンにつきましては、四国全体をぜひ巡っていただきたいということでもあります。

このように、台湾から四国への一層の誘客拡大を図る環境も整ってきておりますことから、香川、高知両県の間でも協力して、この流れをぜひ強めていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

現在、両県において積極的に台湾からのプロモーション活動に取り組んでおりまして、台湾からの述べ宿泊者数は大きく増加しておりますけれども、今後さらに台湾からのお客さんを拡大するためには、旅行商品の多様化と販売エリアの方も広げていく必要があると思えます。このために、高知県、香川県で連携して、両県の瀬戸内海、山間部、さらには太平洋と、こういった多彩な自然景観を組み合わせるいろいろなルートがあるわけでありまして、それらとは違う新しい観光ルートをまた展開、定着させていきたいと思っております。

さらに、台湾側の方におきまして、まだまだ認知度の低い台中、高雄などにおいても、台北以外の

エリアにおいてもPRプロモーションを連携して実施できればと思っております。

また、先日、香港エクスプレス航空から、高松空港において、7月6日から週3便の定期航空路線の開設が発表されております。香港のお客様もリピーター比率が高く、旅行目的・内容が非常に多様化している。個人客中心で、東京・大阪以外の地方への訪問、滞在というのが盛んになっておりまして、こういう直行便の就航によりまして、香港・四国間の誘客拡大が期待できると思っております。

今後、こうしたこの台湾あるいは香港での観光PR、また商談会の開催、さらには現地の旅行会社への働きかけなどのプロモーションにおいて、高知県とぜひ連携を強化して、この台湾、香港の観光客拡大につなげていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(尾崎知事)

お願ひします。ご提案のありました点、連携について、ぜひ積極的に進めさせていただきたいと思ひます。高知県としても平成28年度、特にこの台湾、香港の観光客のニーズに合う周遊ルートづくりなど、新旅行商品の造成・販売などの取り組みを加速していきたいと考えているところではありますが、当然外国のお客様にアプローチしていくためにはやはり四国の4県でしっかり連携していくことが大事であり、また、特に瀬戸内と太平洋という連携、さらには高松空港との関係などを考えましても、高知と香川県での連携ということも非常にまた有効であろうと考えておるところであります。

おかげさまで、高知におきましても、台湾からの観光客延べ宿泊者数が平成25年から27年にかけて、5,940人泊から1万4,970人泊と約2.5倍に増え、また香港からも平成25年960人泊だったわけですが、これが27年には3,810人泊と約4倍に伸びるという形になってきています。こちらについては、ほんとに香川の皆様方のおかげでさまざまな定期便が拡充されてきているということの効果、これはもう大変我々も恩恵を受けておると、感謝申し上げるところでございます。

さらに、この定期便の拡大というお話を伺いまして大変心強い限りだと考えておりまして、ぜひ連携させていただき、特に台湾に向けてはさらなる認知度向上、さらにその成果を着実に観光客増につなげていけるような周遊ルートづくりを。そして香港については、個人客の増加が非常に見込まれているということもありますので、現地での四国の観光資源のさらなる情報発信などの取り組みを進めさせていただければと思ひます。

具体的に、ぜひ高知県と香川県、また四国が4県連携をして、香港・台湾におけます観光PRをさせていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1点、特に香川県の観光協会の皆さんからご提案をいただきました5月19日～20日、台北から高雄にかけて予定されています台湾観光キャンペーンであります。こちらにはぜひ高知県も参加をさせていただいて、チャイナエアライン、高松・台北線を使った四国周遊ツアー、こちらの造成に向けまして連携の強化をさせていただければと考えています。ぜひ連携してよろしくお願ひをいたします。

2 食品の機能性表示の推進について

(尾崎知事)

それでは、次の議題に移らせていただきます。「食品の機能性表示の推進」について、浜田知事からお願ひいたします。

(浜田知事)

続けて私の方から恐縮ですが、食品産業の話になりますが、ご案内のとおり、機能性表示食品制度というものがございます。まだ新しい制度ですが、企業が機能性を表示する科学的な根拠及び安全性を明らかにする必要がある、トクホ（特定保健用食品）とある意味で似ているところがありまして、

ノウハウの少ない中小企業者がこのせつかくの機能性表示制度を利用することについてなかなか難しい状況があります。

香川県においては、この食品産業活性化のために、機能性表示食品制度の取り組みを支援する補助事業を実施しておりますけれども、中小企業者がこの機能性表示食品制度を活用するためには企業のニーズを的確につかみ、現在消費者庁で検討されている制度の課題についても情報提供をしていくなどの必要な支援を行っていく。こういったことが求められていると思います。

さらに本県では、本県の地域資源であります希少糖というお砂糖ですけども、この機能性表示の実現をぜひこの食品産業活性化のために、本県産学官連携で積み上げてきたこの研究の成果を活かしていきたいと思っているわけですが、現在、実は特定保健用食品（トクホ）の方の機能性関与成分として認められている糖類の成分というものが、実はこの機能性表示食品制度において一律になぜか対象外となっております、希少糖を含め機能性を有する多くの成分が制度を活用できないという状況となっております。

高知県さんの方でも海洋深層水などをはじめ特徴のある食品が多数あり、その機能性を消費者に伝えていくということが、魅力あるこの四国の食の付加価値をさらに高めることにつながるのではないかと考えておりますけれども、現行制度ではこういった機能性の表示ができないということになっている。その点につきまして、四国の各県の特徴ある製品が機能性表示食品制度を利用できるように、例えば四国地方産業競争力協議会などを通じて要望していくなど、ぜひ各県で連携して見直しを進めていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

（尾崎知事）

この機能性表示食品制度というのはある意味非常に期待が高いわけですが、他方で、残念ながらまだまだ、特に中小企業にとって使いにくい側面があるのではないかと懸念しておりますし、さらにご指摘がありましたように、そもそも非常に有望な食品そのものが対象から外れているという点についても、非常に残念に思うところです。地域の特徴ある製品の機能性表示をしっかりとっていくことが、いかに地域の振興、地方創生ということについて有効かということについて、消費者庁をはじめ各庁の皆様にはしっかりとご理解をいただくようにすることが大事だと思いますし、また、そうなりますようにしっかりと具体的な声を上げていくことが大事だろうと、そのように考えております。

先ほどご指摘にありましたように、ぜひ連携して消費者庁に対して政策提言を行わせていただきたいと思っております。四国産業競争力協議会が予定しております平成29年度国の政策等に関する政策提言・要望において、連携して要望をさせていただきたいと思っておりますし、また、この中において本県が四国のリーダーとして取り組ませていただいております機能性表示プロジェクトにおきましても、来月に消費者庁に対しまして具体的な政策提言・要望を行っていくことを予定しておりますので、ぜひ協力させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（浜田知事）

はい、ありがとうございます。

3 T P P 発効に備えた農業の強化について

（尾崎知事）

それでは次、「T P P 発効に備えた農業の強化」について、私の方から発言をさせていただきたいと思っております。

T P P につきましては、総合的なT P P 関連政策大綱におきまして、牛肉・豚肉の経営安定対策の

法制化など守りの対策が盛り込まれますとともに、平成 27 年度補正予算に大綱実現に向けた施策が措置をされてきているところでもあります。昨年 12 月に公表されました国の影響試算におきましては、大綱に基づく国内対策は十分に効果をもたらすということを前提にして、公表がなされたわけでございます。

この点について、本県もこの類似の方法でもって試算をいたしまして、公表したところでもあります。今後において 2 点について特に注意が必要だろうと思っています。

まず第 1 点について、この T P P の及ぼす影響について、まずもってこの大綱に記載されている事項というのを十分に国において実行していただくということが大事だと。そのためにもしっかりと財源確保も行っていただくということが大事であります。

そして 2 点目ではありますが、さらに言えば、そもそもその試算自体の中で、定量的に把握できていない事柄について大変懸念される向きというのがあるわけでありまして、例えば米などにつきましても、全額輸入された分政府が買い上げるので価格に影響は出ないとされてはいますけれども、安価な外国産の米を輸入することが、米価そのものをさらに引き下げてしまうなどというような間接的な影響も出てくるのではないかと。定量的に把握できない、定性的な影響も出るのではないかと。そういうことが懸念をされる。さらに、そういう懸念は、中山間地域を多く抱える本県などの農業において特に顕著だと考えているところでもあります。

そういう点から、国においては、大綱に沿ってしっかりと対策を講じていただくということはもとより、さらに、まだまだ影響について十分把握できていないということを踏まえた形で、よく T P P についての丁寧な情報提供と説明をしていただくということが大事だと考えますし、そのような不測の影響というものを最も受けやすい脆弱な構造にあるところの中山間の農業などについて、しっかり視野に入れた形で中山間地域向けの施策の充実・強化などもしっかりと講じていただくということが大事だろうと感じているところがございます。

T P P の発効に備えて、攻めの農業自体もしっかり行っていくことが必要かと思っておりますけれども、十分に影響が把握できない中、非常に厳しい条件不利地域があるわけでありまして、そのような地域こそ、また中山間の暮らしを支え、本県の県土を支えてくれています。しっかりとそういう地域に対して目配りをした対策を講じられていきますように、ぜひ四国 4 県、地理的・構造的にも似ているところがあるので、そういう点力強く訴えていけますように連携をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(浜田知事)

はい、ありがとうございます。T P P というのは、日本経済あるいは世界経済全体に資するものでなければならないと思っておりますが、その中でもやはりその際のいわゆるしわ寄せといいますか、影響というものが地方あるいはまた農業・水産業等に及ぶということは、そういった地方の農林水産業を犠牲にして行われるようなことがあってはならないと強く思っております。

そういったことで、国において総合的な T P P 関連政策大綱というものが示されて、いろいろ説明も行われて、各種事業も取り組まれているところでもありますけれども、まず、やはりその影響額について、本県も国の計算の方法に基づいて機械的な試算も行っていますが、やはり生産者からは、国において影響がないとされている品目も含めて価格低下を心配する声が聞かれます。そういった点には十分留意していただかなければいけないと思っております。

他方、ブランド農水産物について、これからやはり競争力のあるものについて T P P 参加国が輸入関税撤廃していくことになれば、輸出の促進ということも期待されるわけでもありますけれども、まさにそういう攻めの農業を展開していくために、国の産地パワーアップ事業あるいは畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトとして、国の体質強化対策も活用しながら生産拡大・販路拡大にも取り組んでい

きたいと思っております。

そういうことで、国内外の産地間競争というものの中で力強い担い手の確保・育成、また地域を支える集落営農の推進、こういったことによる攻めの農業・水産業の展開ということで、TPPを契機としてこれを踏まえた施策を関連施策として一体的に推進していきたいと思っております。

これによって、本県においてもやはり基幹産業である農水産業の持続的な発展を目指すということでありまして、国に対しては、この体質強化対策の充実・強化だけでなく、対策の規模要件など、香川県は特に小規模農業が多いわけがございますので規模要件の緩和、あるいは関税・輸入差益によって成り立っている制度なり、新たな対策の創設に際して、国において責任を持って財源確保に努めるということで、要は確実に再生産が可能となるように長期的・継続的な万全の対策が講じられるよう、私どもとしてもぜひ働きかけを行っていききたいとそうように考えておりますので、連携して国の方にその取り組みをぜひ強化するように働きかけてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

【その他】

1 少子化・子育て支援・貧困対策について

(尾崎知事)

どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、最後の議題に入らせていただきたいと思っております。

「少子化・子育て支援・子どもの貧困対策」についてお話をさせていただきたいと思っております。少子化対策や子どもの貧困対策、こちらにつきましては、わが国の経済成長のあい路ともなっております。また、子どもたちのためにも極めて重要な施策ということかと思っております。

この非常に根本的な課題である一方、一朝一夕には解決する課題ではないということで、急がなければならない課題であります。しっかりと腰を据えて取り組んでいくべき課題でもありと考えています。いかにして、地方としてそれぞれの実情に応じた対策を講じていくかということとともに、国においてもこの少子化対策とそして子どもの貧困対策について、国政の中でしっかりと中心に据えてしっかりとした取り組みを講じていただくことが大事だろうと考えているところであります。

こういう観点から、全国知事会といたしましても、この少子化対策・子どもの貧困対策についてさまざまな政策提言を行ってまいりました。この中において、例えば地域少子化対策重点推進交付金、これが恒久化をされるでありますとか、さらには地域子供の未来応援交付金、こちらは貧困対策に係るものでありますけれども、こちらが平成27年度の補正予算で創設されるなど、少子化対策・子どもの貧困対策の抜本強化が図られたところであります。

しかしながら、さらなる国の取り組みを求めていく必要がありますし、また、その国の取り組みが地方の地域の実情に応じた対策のしっかりとした後押しとなるようにしていく必要があります。

そういうことから、本年度におきましても、チーム長を務めさせていただいております全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームとして、一億総活躍プランとか経済対策、骨太の方針の策定といった国の動向を踏まえまして、少子化対策と子どもの貧困対策それぞれの抜本強化に向けまして、緊急提言を取りまとめ、政策提言をしていきたいと考えております。

少子化対策としましては、大きく言いますと3点。結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための総合的な支援策の拡充、2点目、子育ての希望をかなえるための総合的な支援策の拡充、3点目、子ども・子育て支援制度に必要な財源確保とさらなる質の向上。この3点を柱とした緊急提言を取りまとめたと考えております。

また、子どもの貧困対策としても3点。まず第1に保護者等への支援策の抜本強化、第2点に子どもたちへの支援策の抜本強化、そして3番目に都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援。これらについて抜本強化策を大胆かつ幅広く盛り込んでいきたいと考えております。

緊急提言実施へのご協力をお願いいたしますとともに、提言内容の実現に向けまして協力をぜひお

願いを申し上げたいと思います。今後、四国知事会議、全国知事会議に向けまして、引き続き議論を深めさせていただきまして、知事会全体としての大きなうねりとなるようつなげていきたいと考えているところでございまして、引き続きどうぞよろしく願いを申し上げます。

(浜田知事)

はい、ありがとうございます。香川県におきましても、「子育て県かがわ」というものを実現していきたいということで、結婚・妊娠・出産を経て、子育てまでの切れ目のない支援を総合的に推進しております。

まず、その中で出生率に関しては、やはり結婚を希望する、望んでいる男女の出会いの場に関する情報提供、あるいは県主催イベント、こういったものが必要だと考えて、かがわ出会い応援団事業というものをやっておりますけれども、今年度から個別マッチングあるいは婚活イベントの一元的な拠点整備ということを考えておりまして、こうした結婚支援を対象とした国の助成、補助制度の拡充について、今後とも国に対し要望していく必要があるかと思っております。

当初はこの婚活というようなものについて国の支援はできないというようなところから始まっているわけですが、尾崎知事のリーダーシップによって、だんだんとバリアが除かれてきております。こういったものはどうしても必要だということで、今後とも要望していかなければいけないと思っております。

また、子育て家庭に対して、香川県において第3子の3歳未満児の保育料について、今回から幼稚園も含めまして、3歳以上の利用料も減免または無料化も含めて制度拡充を図っておりますが、こうした多子世帯の経済的負担の軽減というものについて、やはり国において積極的に対応していただきたいと思っております。

そして、先ほどの婚活の話にも関係しますけれども、各種交付金、これこそ尾崎知事のリーダーシップによって恒久化あるいは制度拡充がなされてきたわけでありまして、なお、交付対象について、いわゆる先駆的な事業に限る等の制限もあるところでありまして、この点についてはできる限り地方の自由度の高い継続した制度になるよう、一緒に要望していきたいと思っております。

それに加えまして、子どもの貧困対策、これも極めて重要なことであろうと思っております。来年度この件におきまして、地域子供未来応援交付金を活用して、貧困状況の子ども・家庭の実態把握、支援ニーズに調査・分析、資源量の把握というようなことを行って整備計画をさらに策定したいと思っておりますけれども、現時点でこの現在都道府県別の相対的な貧困率あるいは子どもの貧困率といった基礎的なデータは、さまざまな技術的な要因もあって算出されていないわけでありまして、国に対してはそうしたデータ整備あるいは自治体へのデータ提供を求めていく必要があると考えております。

いずれにせよ、先ほどの尾崎知事の提言も含めて、引き続き四国知事会議において4県連携しながら、こうした点についてもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(尾崎知事)

どうもありがとうございました。そろそろ時間も参ったようでございます。今日はかなり盛りだくさんの項目についてお話をさせていただきました。ぜひこの内容を踏まえまして、四国知事会において4県としてしっかりと政策提言につなげていくことができれば、そしてまたその成果を、全国知事会にまた政策提言としてつなげていくことができればと考えます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

(浜田知事)

よろしく申し上げます。

(尾崎知事)

それではどうもありがとうございました。それでは、以上で意見交換を終了させていただきます。

(4) 閉会

(司会)

どうもありがとうございました。以上をもちまして、第2回高知・香川両県知事会議を閉会させていただきます。

<記者会見>

(司会)

それでは、引き続き、この場で記者の皆様からご質問をお受けをしたいと思っております。ご質問がある記者の方は、恐縮ですが社名とお名前を言っていただきますようよろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございます。挙手をお願いいたします。

(記者)

高知新聞の池です。浜田知事にお伺いします。今度の参議院選挙ですが、高知県と徳島が合区になり、定数が減になるわけですが、去年の初めのころ、議論で1票の格差を2倍以内にする場合に香川と愛媛を、定数はそのままだったと思っておりますが、合区の対象になるという案があったと思っております。その人口割りで単純計算していけば、そうやってどんどんその地方の議席が減っていくのではないかという懸念が高知県内にあり、尾崎知事もそういうお考えを会見のごとにおっしゃっているわけですが、今回、全国知事会が法律改正であるとか憲法改正も含めたその改正案というのを出してありますが、浜田知事のこのあたりのお考えをお聞きしたいと思っております。

(浜田知事)

ご指摘のとおり、全国知事会において、徳島の飯泉知事が先頭に立って憲法改正の議論も含めてということだったわけですが、その結論として、基本的にはやはりこの問題は憲法改正をして、各県の代表というような位置づけをきちんとしていくべきじゃないか、特に参議院においてですね。そうでない場合でも、法律改正によって何とかこういった自体を回避していくべきであると。

解釈論でというような案もあったかと思っておりますけれども、いずれにせよ制度的に非常に難しい議論ではありますけれども、やはり私自身もこの単純な、単純というとまた語弊がありますが、この1人1票ということで選挙区の定数、今の従来の考え方でどんどん決めていくといいますが、人口変動に応じた定め方で機械的にやっていくということには非常に疑問を持っております。やはりそれは本来的な地方自治という意味において、あるいは日本全体の調和のとれた発展のためにもそうしたことはどこかでとがめなきゃいけない。

もうそれが既にとがめられずに合区という自体に陥ってしまっているわけですが、これはもうほんとに緊急避難的なものにとどめて、抜本的にこうしたことが生じないような選挙制度のあり方の見直しというものが必要であろうと思っております。この間に該当になったところ、あるいは我々香川、愛媛も潜在的にはそのとおりでありますけれども、それではやはり困るという声が圧倒的なわけでありまして、そうしたことを解決していくためには、非常に憲法論とか難しい問題ではありますけれども、そこはやはり知事会としても一丸となって、そういった問題の解消に努めていくべきではないかと思っております。

(記者)

もう1問お願いします。知事会一丸となってというお話がありましたが、先日の尾崎知事の会見でも質問が出たんですけれども、神奈川や大阪の知事がその合区の解消に関して異論とか反論をお持ちのようでして、全国知事会も必ずしも一枚岩ではないのかなという印象を持っていますが、浜田知事が今後の知事会内のコンセンサスのつくり方についてどのようにお考えかを教えてください。

(浜田知事)

確かに都市部の地域との温度差といいますか、ニュアンスの差というものが報道で垣間見られるところでありまして、今回、飯泉徳島県知事が中心となって取りまとめたものを、今後また7月の知事会に向けて図っていくと。今回福岡で開かれる予定ですが、7月の全国知事会で議論を尽くして、そしてもちろん直ちに、その憲法改正がいい、あるいは法律改正がいいというようなところの取れんは難しいかもしれませんが、少なくとも知事会においてそれぞれの主張、議論を尽くして、我々日本全体のためにもこうした今回の合区というようなことは避けるべきであると。これはもう私も尾崎知事と全く同じ思いですので、その立場に立って、集約できればいいなと思っております。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

時事通信の木田です。浜田知事にお伺いしたいのですが、今日お昼から種崎の方で津波避難タワーを視察なされたと思います。その高知県の津波避難タワーを視察してみて気づいたことや視察してみてのご感想をお聞かせいただければと思います。

(浜田知事)

ここに来る前拝見させていただいて、やはり本当に大変だなと。三重防護の考え方もいろいろと高知市あるいは副知事さんからもご説明いただいて、本当にこの津波・地震に備える高知の大変さというものを目の当たりにいたしました。香川県の方はそういう津波被害は、先ほど申し上げたように規模は比べものにならないわけでありまして。ただ、堤防が津波の前に崩落してしまうといった問題についてもデータをもとに重点的に整備を進めているというお話を伺い、本当によく準備されているなという思いも強くしました。

河川堤防が津波の前に崩壊してしまうという問題は、これは共通の問題であって、こうしたことに今後も取り組んでいく必要性、あるいは既に浸水が始まっている中での避難のあり方、こうした点については各市町の問題でもあるわけですが、お互いにいろいろと情報交換といいますかやり方、工夫の仕方、今回熊本地震の物資の問題も非常にあったと思いますが、そういったものを引き続き両県で共有しながら対策についてお互いこの智恵を拝借しながら進めていければいいなと思います。

(記者)

ありがとうございます。

(司会)

いかがでしょうか。

(記者)

高知新聞です。ちょっと脱線した質問になりますが、現役時代、財務省時代に奥様よりも一緒にいたという尾崎知事、浜田知事ですが、浜田知事に当時の尾崎知事の仕事ぶりやエピソード、どんな感じの職員だったかというお話をお聞きできればと思います。

(浜田知事)

そもそも同じ部局でも一緒だったんですが、ポストも私がやった若いころのポストをまた尾崎知事が同じところをやっていて、一種の勤務経験者の集まりみたいなものがよくあるんですけども、そのころから尾崎知事はほんとに傑出した存在で、大いに飲みかつ談論風発という感じで、先輩・後輩がいっぱい集まるそういう会でもあたりを仕切るという感じが当時から顕著でありまして、私は当時係長あるいは補佐だったわけですけども、いずれ私は国政で活躍してほしいなというような、あるいは地元のためにも、そういったことが求められる時期が来るのではないかなと思っておりました。そのとおりに今、高知県あるいは全国のために大いに活躍されていることを本当にうれしく思っております。

もう働きぶりというのはもう全部いろんな難問は尾崎、当時筆頭補佐、総括補佐だったわけですけども、任せていけば心配ないということで、私はもう全面的に信頼している仲でありました。私は自分の部屋で寝っ転がって尾崎さんの仕事が仕上がってくるのを待っているという、そういうことが続いた日々でありました。

(尾崎知事)

過分なお褒めをありがとうございました。こういう場ですので大分5割増ぐらいに褒めていただいたと思います。

(記者)

ありがとうございます。

(尾崎知事)

そのほか、よろしいですか。それではこれで終了させていただきます。

それでは浜田知事、わざわざ高知までおいでいただきまして本当にありがとうございました。また、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

どうも報道機関の皆様もありがとうございました。